

おくやみ ハンドブック

泉佐野市

ご遺族のみなさまへ

このたびのご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。ご遺族のみなさまにおかれましては、今後さまざまな申請や届出が必要になるかと存じます。泉佐野市では、必要な手続きを少しでも分かりやすく行っていただけるよう、主な手続きを一覧にした「おくやみハンドブック」を作成しました。お手続きの際のご参考になれば幸いです。

令和6年



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2023年12月発行

発行：泉佐野市 編集・デザイン：株式会社ジチタイアド

不安を解消し、 安心できる 相続を



代表 高井俊明

お坊さん税理士が、
相続をサポートいたします。

急に発生する相続に悩まれる方は多いと思います。
高井俊明税理士事務所ではお客さまの視点に立って、
相続や相続税について、わかりやすくご説明いたします。
「お悩みを解決したい」この一心で、お客さまに寄り添った
業務を行っております。

例えば
こんなお悩み
ありませんか？

提携弁護士・司法書士のご紹介も
可能です。お気軽にお問い合わせ
ください。



相続税の申告が 負担で…

10か月という長いようで短い
期間に慣れない申告を済ませ
るのは、簡単なことではあり
ません。ご負担を軽減でき
るよう、専門家である税理士が
サポートいたします。



分割協議書の 作成って？

家族の年齢に着目したうえで、
適切なアドバイスをいたします。
財産の分割協議は勿論、円満
に相続手続きができるように
サポートいたします。



事業承継は何から 始めればいいのか？

事業承継のありかたは一つ
ではありません。お客様の状況
をお聞きし、お客様にとって
最適な選択をしていただける
ようサポートいたします。

高井俊明税理士事務所 近畿税理士会 泉佐野支部所属

お問い合わせは
こちら **072-425-8577**

受付時間
平日9:00~18:00

〒598-0007 大阪府泉佐野市上町3-11-5
うえばやしビル3階

ホームページ

対応エリア

泉佐野市、泉南市、和泉市、貝塚市、
岸和田市を中心に、大阪府全域、和歌山県



※上記地域以外のお客さまでも対応できる場合がございますので、お気軽にご相談ください。

市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
住民登録	印鑑登録をしている	印鑑登録に関する手続きは不要です		<input type="checkbox"/>	市民課	4
	マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードを持っている	手続きは不要です		<input type="checkbox"/>	市民課	4
年金	国民年金に加入している	国民年金の手続き ●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		<input type="checkbox"/>	国保年金課	4
	国民年金のみを受給している	●未支給年金請求 ●遺族基礎年金請求		<input type="checkbox"/>	国保年金課	4
保険	国民健康保険に加入している	国民健康保険の手続き ●保険料に関する相続人代表届・精算 ●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費等の支給申請		<input type="checkbox"/>	国保年金課	5
	後期高齢者医療保険に加入している	後期高齢者医療保険の手続き ●保険料に関する相続人代表届・精算 ●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費等の支給申請		<input type="checkbox"/>	国保年金課	6
介護保険	65歳以上または介護認定を受けている	介護保険の手続き ●介護保険被保険者証等の返還 ●保険料に関する相続人代表届・精算 ●振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	介護保険課	7
	高額介護サービス費等の支給を受けている	●振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	介護保険課	7
税金	市税(市府民税・固定資産税・軽自動車税)を納めている	●相続人(現所有者)代表者の指定		<input type="checkbox"/>	税務課	7
	未登記家屋を所有している	●未登記家屋の名義変更		<input type="checkbox"/>	税務課	8
	口座振替で納税している	●口座振替の変更または廃止等		<input type="checkbox"/>	税務課	8
原付バイク等	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している	●廃車手続き・名義変更		<input type="checkbox"/>	税務課	8

チェックリスト:2ページへ続く▶

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
障害	次のいずれかを所有している 身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳	●各種障害者手帳の返納		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	9
	次のいずれかを受給している 特別障害者手当、障害児 福祉手当、経過的福祉手当	●資格喪失届 ●未支払請求		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	9
	特別児童扶養手当の支給 対象児または受給者である	特別児童扶養手当 状況によって必要な書類が異なるため、 担当窓口にお問い合わせください		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	9
	重度障害者医療費助成を 受給している	●受給資格喪失届 ●振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	9
高齢 福祉	緊急通報装置の貸与を 受けている	●緊急通報装置の撤去・返還		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	10
	高齢者介護用品(紙おむつ) の給付を受けている	●給付辞退の届出		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	10
	高齢者世帯の水道料金 減免を受けている	●受給資格喪失の届出		<input type="checkbox"/>	地域共生 推進課	10
子ども	児童手当の支給対象児 または受給者である	児童手当支給対象の児童の方 ●受給事由消滅または減額改定 児童手当を受給している方 ●受給事由消滅および未支払請求認定請求		<input type="checkbox"/>	子育て 支援課	11
	児童扶養手当の支給対象児 または受給者である	児童扶養手当支給対象の児童の方 ●資格喪失または額改定 児童扶養手当を受給している方 ●未支払請求		<input type="checkbox"/>	子育て 支援課	11
	こども医療費助成、 ひとり親家庭医療費助成を 受給している・ 児童または保護者である	受給している方 ●資格喪失届 受給している方の保護者 ●健康保険の変更		<input type="checkbox"/>	子育て 支援課	11
上下水道	上水道	●水道の閉栓・名義変更		<input type="checkbox"/>	経営総務課	12
市営 住宅	市営住宅に入居している	住宅を返還する場合 ●市営住宅返還届等 住宅の名義を変更する場合 ●市営住宅名義変更承認申請書等 同居している方が亡くなられた場合 ●同居者異動届等		<input type="checkbox"/>	建築住宅課	12
ごみ	ごみの処理(持込)が必要である	●一般廃棄物搬入証明書		<input type="checkbox"/>	環境衛生課	12
墓地	市営墓地の使用者である	●墓地の承継等の届出		<input type="checkbox"/>	環境衛生課	13
飼い犬	犬を飼っている	●所有者の変更届		<input type="checkbox"/>	健康推進課	13
森林	森林を所有している	●森林法第10条の7の2第1項の規定による届出		<input type="checkbox"/>	農林水産課	13
農地	農地を相続された	●農地の権利を取得したときの届出		<input type="checkbox"/>	農業委員会事務局	13

市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
市役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		<input type="checkbox"/>	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		<input type="checkbox"/>	各金融機関 等
	株式等	名義変更		<input type="checkbox"/>	各証券会社 等
	遺言書	検認・開封		<input type="checkbox"/>	遺言者の最終の住所地を管轄する家庭裁判所 大阪家庭裁判所岸和田支部 TEL 072-441-6803
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	インターネット	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	NHK受信料	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	フリーダイヤル TEL 0120-151515 有料ダイヤル TEL 050-3786-5003
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	領収書に記載されている会社及び営業所
	運転免許証	返納		<input type="checkbox"/>	泉佐野警察署 TEL 072-464-1234
	クレジットカード	解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	不動産登記関係	土地・家屋等相続登記		<input type="checkbox"/>	大阪法務局岸和田支局 〒596-0047 岸和田市上野町東24番10号 TEL 072-438-6501
	国税関係 (相続税、所得税、消費税)	相続税・所得税・消費税申告		<input type="checkbox"/>	泉佐野税務署 〒598-8503 泉佐野市日根野3683-1 TEL 072-462-3471
	国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		<input type="checkbox"/>	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局
	軽自動車(三輪・四輪)	廃車手続き・名義変更		<input type="checkbox"/>	軽自動車検査協会 大阪主管事務所 和泉支所 〒594-0031 和泉市伏屋町1丁目13番3号 TEL 050-3816-1842(コールセンター)
	普通自動車・二輪車 (125ccを超えるもの)	廃車手続き・名義変更		<input type="checkbox"/>	大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 〒594-0011 和泉市上代町官有地 TEL 050-5540-2060(自動車手続きヘルプデスク)
	特別永住者証明書・在留カードを所有していた方	返納		<input type="checkbox"/>	大阪出入国在留管理局 審査管理部門 TEL 0570-064259(ナビダイヤル)内線番号210
	厚生年金を受給している方	未支給年金請求・遺族厚生年金請求		<input type="checkbox"/>	貝塚年金事務所 〒597-8686 貝塚市海塚305番地の1 TEL 072-431-1122
共済年金を受給している方	未支給年金請求・遺族共済年金請求		<input type="checkbox"/>	各共済組合	

印鑑登録をしている

手続きおよびカード返納の必要はありません。ご自宅でハサミを入れて処分してください。

マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードを持っている

手続きおよびカード返納の必要はありません。相続等の手続きでマイナンバーの提示を求められる場合がありますので、必要がなくなるまで保管しておいてください。



国民年金に加入している

手続き・持ち物

国民年金の手続き

- 遺族基礎年金の請求 ● 寡婦年金の請求 ● 死亡一時金の請求
- 亡くなられた方の年金手帳又は基礎年金番号通知書
- 亡くなられた方の死亡診断書写し
- 請求者となる方のマイナンバーカード
- 請求者となる方の預貯金通帳
- 亡くなられた方と請求者となる方の関係の分かる戸籍謄本

受付窓口

国保年金課

期限

- ▶ 遺族基礎年金: 死亡日の翌日から5年以内
- ▶ 寡婦年金: 請求者となる方が65歳になるまで
- ▶ 死亡一時金: 死亡日の翌日から2年以内

国民年金のみを受給している

手続き・持ち物

● 未支給年金請求 ● 遺族基礎年金請求

- 亡くなられた方の年金証書
- 亡くなられた方の死亡診断書写し
- 請求者となる方のマイナンバーカード
- 請求者となる方の預貯金通帳
- 亡くなられた方と請求者となる方の関係の分かる戸籍謄本

受付窓口

国保年金課

期限

- ▶ 未支給年金: 亡くなられた方の年金支払い日の翌月1日から5年以内
- ▶ 遺族基礎年金: 死亡日の翌日から5年以内

国民健康保険に加入している

世帯主の方が亡くなられたときは世帯全員の国民健康保険被保険者証等をお返してください。葬祭費は喪主の方、世帯主の方が申請することができます。葬儀を執行していない場合は申請できません。また、葬祭費や、高額療養費などの支給については申請が必要です。自動的に支給されるものではありません。

手続き・持ち物

国民健康保険の手続き

- 保険料に関する相続人代表届・精算
- 各種証の返納
 - 各種証
 - 窓口で手続きをする人の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
- 葬祭費の支給申請
 - 亡くなられたことを確認できる書類(戸籍謄本、埋火葬許可証、死亡診断書、死亡届のコピーなど)
 - 振込先口座(申請者名義)のわかるもの
 - 葬祭執行者及び葬儀を行ったことが確認できるもの(葬儀費用の領収書など)
- 高額療養費等の支給申請
 - 医療機関に支払った領収書
 - 亡くなられた方との続柄がわかる書類(戸籍謄本など)
 - 振込先口座(申請者名義)のわかるもの

受付窓口

国保年金課

期限

- ▶ 各種証の返納: 死亡日から14日以内
 - ▶ 葬祭費の支給申請: 葬儀が行われた日の翌日から2年以内
 - ▶ 高額療養費の払戻申請: 診療を受けた日の属する月の翌月初日から2年以内
- ※ 期間を過ぎると時効となり、支給されません。支給申請される場合は、必要書類が整いましたらできる限りお早目に手続きを行ってください。

後期高齢者医療保険に加入している

喪主の方が葬祭費を申請することができます。葬儀を執行していない場合は申請できません。また、葬祭費や、高額療養費などの支給については申請が必要です。自動的に支給されるものではありません。

手続き・持ち物

後期高齢者医療保険の手続き

- 保険料に関する相続人代表届・精算
- 各種証の返納
 - 各種証
 - 窓口で手続きをする人の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
- 葬祭費の支給申請
 - 亡くなられたことを確認できる書類
(戸籍謄本、埋火葬許可証、死亡診断書、死亡届のコピーなど)
 - 振込先口座(申請者名義)のわかるもの
 - 葬祭執行者及び葬儀を行ったことが確認できるもの
(葬儀費用の領収書など)
- 高額療養費等の支給申請
 - 亡くなられた方との続柄がわかる書類(戸籍謄本など)
 - 振込先口座(申請者名義)のわかるもの

受付窓口

国保年金課

期限

- ▶ 各種証の返納: 死亡日から14日以内
 - ▶ 葬祭費の支給申請: 葬儀が行われた日の翌日から2年以内
 - ▶ 高額療養費の払戻申請: 診療を受けた日の属する月の翌月初日から2年以内
- ※ 期間を過ぎると時効となり、支給されません。支給申請される場合は、必要書類が整いましたらできる限りお早目に手続きを行ってください。

65歳以上または介護認定を受けている

手続き・持ち物

介護保険の手続き

- 介護保険被保険者証等の返還 ● 保険料に関する相続人代表届・精算
- 振込口座の変更
- 介護保険被保険者証・負担割合証・限度額認定証
- 相続人代表者の口座がわかるもの
- 相続人代表者の認印

受付窓口

介護保険課

期限

介護保険被保険者証等の返還は、速やかに
還付金の受取は、死亡日から2年以内

高額介護サービス費等の支給を受けている

手続き・持ち物

- 振込口座の変更
- 相続人代表者の口座がわかるもの
- 相続人代表者の認印

受付窓口

介護保険課

期限

速やかに

市税(市府民税・固定資産税・軽自動車税)を納めている

相続人の中から市税の納税通知書等を受け取る「相続人(現所有者)代表者」を届け出てください。また、既に相続人(現所有者)代表者となっている方が亡くなった場合は、「相続人(現所有者)代表者変更届」の手続きが必要となります。

※亡くなった方が土地・家屋を共有で所有し、その代表となっている場合には、「共有物件代表納税義務者」の変更の手続きが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

手続き・持ち物

- 相続人(現所有者)代表者の指定
- 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本等)または法定相続情報一覧図の写し
- 来庁される方の本人確認書類(運転免許証等)

受付窓口

税務課

期限

速やかに

未登記家屋を所有している

亡くなられた方が未登記家屋を所有している場合に、ご名義を変更する手続きです。(登記されている家屋の所有者変更は法務局へ申請してください。)

手続き・持ち物

● 未登記家屋の名義変更

- 遺産分割協議書(写し)または新名義人の実印及び印鑑証明書
- 来庁される方の本人確認書類(運転免許証等)

受付窓口

税務課

期限

速やかに

口座振替で納税している

亡くなられた方が登録している市税の振替口座の廃止手続き及び相続人における振替口座の新規登録手続きです。

手続き・持ち物

● 口座振替の変更または廃止等

- 新規登録(通帳、印鑑、キャッシュカード等)
- 廃止手続き(特に必要無)

受付窓口

税務課

期限

速やかに

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している

亡くなられた方が原動機付自転車や小型特殊自動車を所有している場合、変更等の手続きが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

手続き・持ち物

● 廃車手続き・名義変更

- 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本等)
- 原動機付自転車等申告済証(標識交付証明書)
- 来庁される方の本人確認書類(運転免許証等)
- ナンバープレート(※廃車手続きの場合)

受付窓口

税務課

期限

速やかに

次のいずれかを所有している 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

手続き・持ち物

● 各種障害者手帳の返納

各種障害者手帳

受付窓口

地域共生推進課

期限

特になし

次のいずれかを受給している 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当

手続き・持ち物

● 資格喪失届 ● 未支払請求

未支払請求(配偶者、扶養義務者の振込先がわかるもの)

受付窓口

地域共生推進課

期限

死亡日から14日以内

特別児童扶養手当の支給対象児または受給者である

状況によって必要な書類が異なるため、担当窓口にお問い合わせください。

受付窓口

地域共生推進課

期限

死亡日から14日以内

重度障害者医療費助成を受給している

手続き・持ち物

● 受給資格喪失届 ● 振込口座の変更

重度障害者医療証

受取人(相続人)の口座がわかるもの

受付窓口

地域共生推進課

期限

死亡日から14日以内

緊急通報装置の貸与を受けている

手続き・持ち物

- 緊急通報装置の撤去・返還
- 緊急通報装置本体・付属品

受付窓口

地域共生推進課

期限

速やかに

高齢者介護用品（紙おむつ）の給付を受けている

手続き

- 給付辞退の届出

受付窓口

地域共生推進課

期限

速やかに

高齢者世帯の水道料金減免を受けている

手続き

- 受給資格喪失の届出

受付窓口

地域共生推進課

期限

速やかに

児童手当の支給対象児または受給者である

手続き

児童手当支給対象の児童の方

- 受給事由消滅または減額改定

児童手当を受給している方

- 受給事由消滅および未支払請求認定請求

その他対象者により必要書類が異なりますので、担当窓口にご相談ください。

受付窓口

子育て支援課 児童係

期限

受給資格者及び支給対象児童の死亡日から15日以内に届出が必要

児童扶養手当の支給対象児または受給者である

手続き・持ち物

児童扶養手当支給対象の児童の方

- 資格喪失または額改定

児童扶養手当を受給している方

- 未支払請求

児童扶養手当証書をお持ちください。

その他対象者により必要書類が異なりますので、担当窓口にご相談ください。

受付窓口

子育て支援課 児童係

期限

受給資格者の死亡日から14日以内に届出が必要

こども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成を受給している・児童または保護者である

お手持ちの医療証を持って窓口までお越しください。

※こども医療費助成は医療証の返却のみです。

手続き・持ち物

受給している方

- 資格喪失届

受給している方の保護者

- 健康保険の変更

健康保険の変更がある場合は、お手持ちの健康保険証をご持参ください。

受付窓口

子育て支援課 児童係

期限

ひとり親家庭医療受給者の死亡日から14日以内に届出が必要

上水道

手続き

● 水道の閉栓・名義変更 電話にて手続き可能です

受付窓口

上下水道局 経営総務課(TEL 072-467-2800)

期限

速やかに

市営住宅に入居している

名義変更(入居者の地位の承継)は、亡くなられた時に同居していた方が引き続き居住したいときに、市条例等の規定に該当する場合のみとなります。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

手続き

住宅を返還する場合 ● 市営住宅返還届等

住宅の名義を変更する場合 ● 市営住宅名義変更承認申請書等

同居している方が亡くなられた場合 ● 同居者異動届等

受付窓口

建築住宅課

期限

速やかに

ごみの処理(持込)が必要である

手続き

● 一般廃棄物搬入証明書

受付窓口

環境衛生課

期限

発行日より翌月末まで

預貯金

株式



不動産名義変更

生命保険



相続手続き

お困りではないですか？

相続のプロが相続手続きを一括して
お引き受けいたします！

弊事務所では相続手続きに関して、**不動産の名義変更**から、**預貯金**、**株式**等に関する手続きも一括引受けいたします。
面倒な戸籍の収集等も弊事務所で行います。

また **各種専門家への窓口**の役割もいたします！

例：遺品整理業者、税理士、不動産会社 等、
各種専門家のご紹介もいたします。



**相談
無料**

ご相談は無料です。まずはお気軽にお問合せください！

フジモト司法書士事務所

〒590-0403 大阪府泉南郡熊取町大久保中 1-9-13

【ご相談無料】 ☎ 072-488-7431

出張相談 OK

営業時間 7:30~20:00 土日祝日も営業

アクセスは
こちらから



市営墓地の使用者である

手続き

● 墓地の承継等の届出

受付窓口

環境衛生課

期限

速やかに

犬を飼っている

手続き

● 所有者の変更届

受付窓口

健康推進課

期限

次の所有者が決まり次第、速やかに担当課へご連絡ください。

森林を所有している

手続き・持ち物

● 森林法第10条の7の2第1項の規定による届出

森林の土地の位置を示す図面

登記事項証明書等

受付窓口

農林水産課

期限

所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

農地を相続された

手続き・持ち物

● 農地の権利(所有権・小作権等)を取得したときの届出

登記事項証明書等

受付窓口

農業委員会事務局

期限

遅滞なく

あなたの大切な方の遺品を まごころこめて整理します



遺品とは

遺品とは亡くなった方の「身の回りのもの」・「日常にお使いになっていたもの」
「家族のために遺した財産」など、その人にゆかりのあるものすべてを指します。

何かと慌ただしくて、
遺品整理する時間が
とれない…



家族だけで
遺品整理をするのは
精神的・肉体的に
きつい…



**そんなお悩みのある方は、
ぜひ株式会社Sunny GROUPに
お任せください。**

当社は、一つひとつのご遺品にしっかりと向き合い、
その想いによりそったサービスを提供いたします。

「亡くなられた方の
大切な品物を、
責任持って丁寧に」を
心がけております。



＼遺品整理から、その先まで／
Sunny GROUPにお任せください！

地域密着型企业です！

▶泉佐野市を中心に、地域の皆様のお悩み解決に努めています！

家屋の解体までお任せ！

▶専門の業者と提携
してサポートさせ
ていただきます！



不用品の買取にも対応！

▶お片づけ後の不要
品の買取もお任せ
ください！



ぜひお気軽に
お問い合わせ
ください。

株式会社 Sunny GROUP
☎072-477-2049

お問い合わせは
こちら



ホームページは
こちらから



〒598-0021 大阪府泉佐野市日根野3726-1 **営業時間** 9:00~18:00/年中無休

■古物商許可番号 第622140197063号/遺品整理士IS23656号 ■遺品整理に際して出た不用品は、一般廃棄物収集運搬業許可を得ている企業と提携し、法令に則って処理しています。

おくやみコーナーが利用できます

おくやみコーナーは、**泉佐野市に住民票がある人の死亡に伴い、必要な手続を実際に行う人(相続人代表者等)**のご負担を軽減することを目的としています。

ただし、おくやみコーナーですべての手続が完結するものではなく、コーナーでの聞き取りや各種書類の作成後、泉佐野市役所庁舎内の手続先窓口を担当者がご案内します。

【利用にあたっての留意点】

- ① 手続先窓口で待ち時間が生じる場合や、手続そのものに時間がかかる場合があります。
- ② 泉佐野市役所庁舎外(例えば年金事務所など)の窓口での手続は、各窓口にお問合わせの上、別途、お訪ねください。

おくやみコーナーのご利用は、原則予約制です

ご予約は、**おくやみコーナー予約システム**(<https://izumisano.rsvsys.jp>)または**お電話**で受け付けます。
(電話受付時間:泉佐野市役所開庁日の8時45分から17時15分まで(正午から午後0時45分までを除く。))

【ご予約に際しての注意点】

- ① できるかぎり、亡くなられた人の**相続人代表者ご本人**がご予約のうえご来庁ください。
- ② 亡くなられた人おひとりにつき、ひとつの時間枠(90分)での予約受付となります。
- ③ 予約希望日の**4開庁日前**までに事前予約が必要となります。

	●月10日(金)	11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)
【例】		休み	休み	1開庁日	2開庁日	3開庁日	4開庁日
時間枠	予約不可	予約不可	予約不可	予約不可	予約不可	予約不可	予約可

※ただし、泉佐野市以外の市区町村の窓口で泉佐野市に住民票がある人の死亡届を提出した場合は、泉佐野市が死亡の通知を受けた後のご予約となります。

- ④ ご希望の日時に予約できない場合もあります。ご理解をお願いします。
- ⑤ お電話での予約受付時にお聞きする内容は次のとおりで、所要時間は約10分です。
 - ・亡くなられた人の情報…住民票上の住所、生年月日、死亡届提出日・提出先など
 - ・手続に来られる人の情報…住所、氏名、電話、続柄、予約希望日・時間枠など
- ⑥ ご予約をキャンセルする場合は、前開庁日までにおくやみコーナー宛てにお電話でご連絡ください。(受付時間は予約の場合と同じ)無断キャンセルや直前キャンセルはご遠慮ください。
- ⑦ 災害や交通遮断の発生などにより、コーナーの業務をやむを得ず休止する場合がありますので、ご了承ください。
- ⑧ 本冊子(泉佐野市おくやみハンドブック)を事前にお読みください。

※**おくやみコーナーご利用時にご持参いただくもの**については、「**おくやみハンドブック**」**泉佐野市P4～P13**の手続きごとに記載されている**手続き・持ち物欄**をご確認ください。

相続された 空き家 どうしたらいいの？

売却 賃貸

空き家管理



お困りの方は

和泉ホームまで

各専門家のご紹介

相続した不動産には
相続手続き等が必要となります。

弊社はお客様にとって必要な
各専門家への架け橋となります。

お問い合わせは
右のQRから！



または検索

和泉ホーム 泉佐野

検索

〒598-0001 泉佐野市上瓦屋298

TEL 072-477-3468

【宅地建物取引業】 大阪府知事（1）第64371号



委任状

令和 年 月 日

(あて先) 泉 佐 野 市 長

委任する人 住所 _____

氏名(自署) _____ (印)

生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日

平日昼間の連絡先 () -

(委任事項)

私は _____ の死亡に伴う下記の

- 住民票・住民記載事項証明の交付請求及び受領
- 戸籍証明書の交付請求及び受領
- 固定資産税(評価・公課)証明書または名寄台帳の交付請求及び受領
- 原動機付自転車等の廃車・名義変更手続
- 市税口座振替の変更・廃止等の手続
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金の各種手続き及び受領
- 介護保険の各種手続き及び受領
- 市営住宅の返還・名義人の変更・同居者の異動などの届出等
- その他(具体的な手続きを記入してください。)

に関する権限について、下記の者を代理人として委任します。

代理人 住所 _____

(窓口に来られる人) 氏名 _____

生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日

平日昼間の
連絡先 () -

《注意事項》

①委任状は、本人が作成し必ずご自分で署名、捺印したうえで受任者にお渡してください。

委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条、161条により罰せられます。

②代理人の本人確認をする為、官公庁が発行する本人確認書類(住所・氏名が記載された有効期限内のものに限る。)を持参してください。

泉佐野市役所の案内

(令和5年8月現在)

住所

〒598-8550 泉佐野市市場東1丁目1番1号

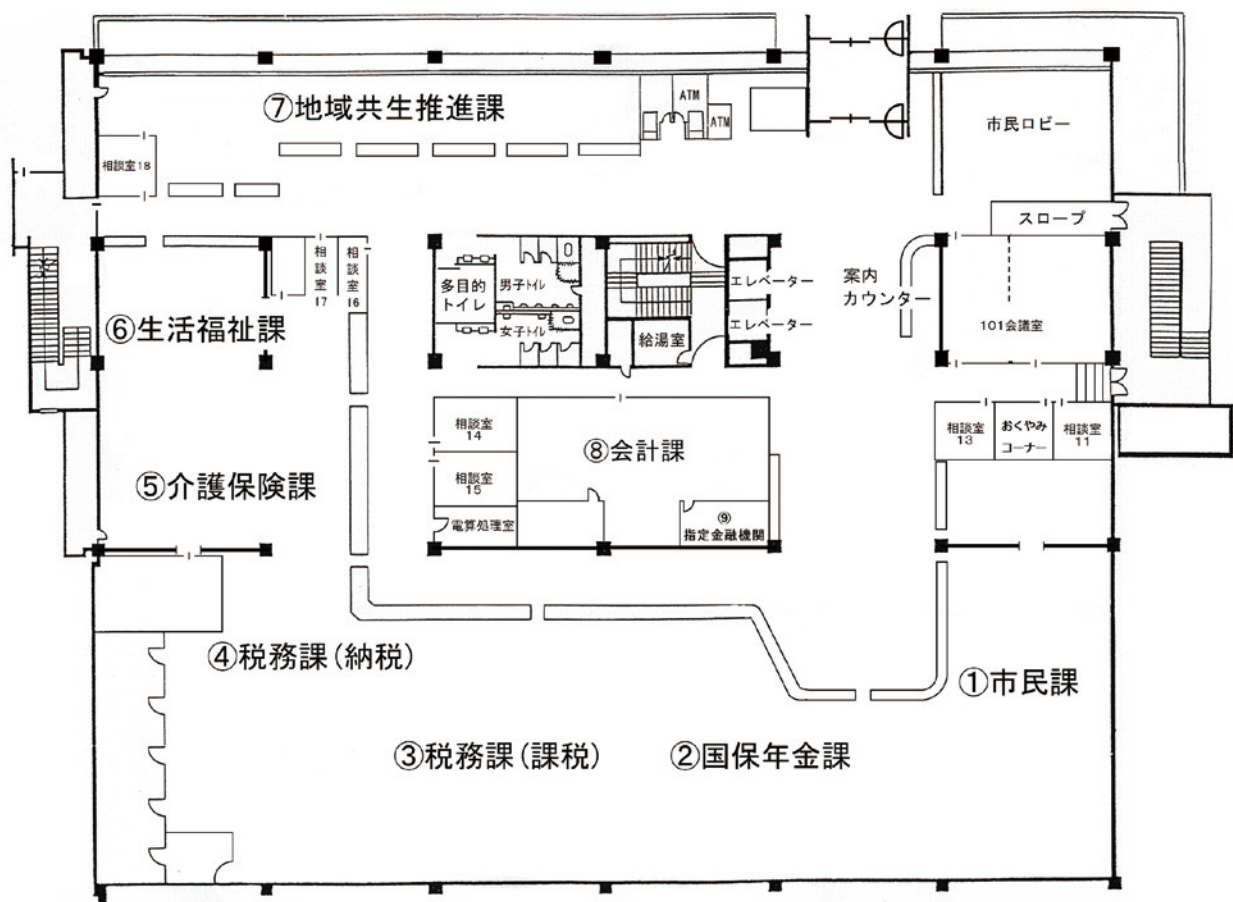
電話番号

072-463-1212(代表)

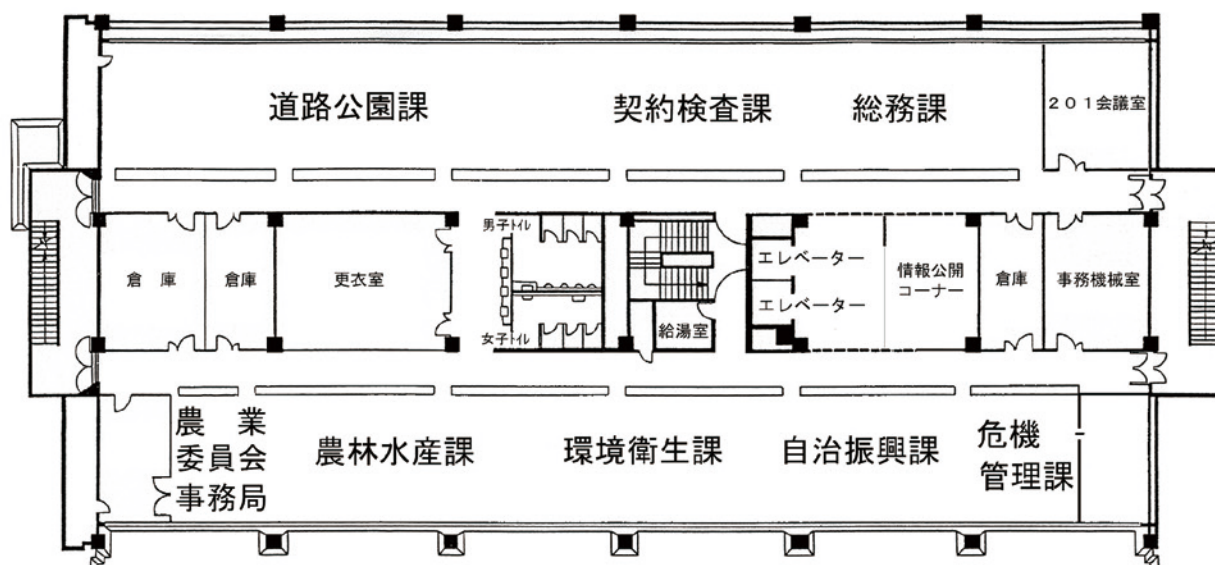
開庁時間

8:45~17:15 月~金(土日、祝日、年末年始を除く)

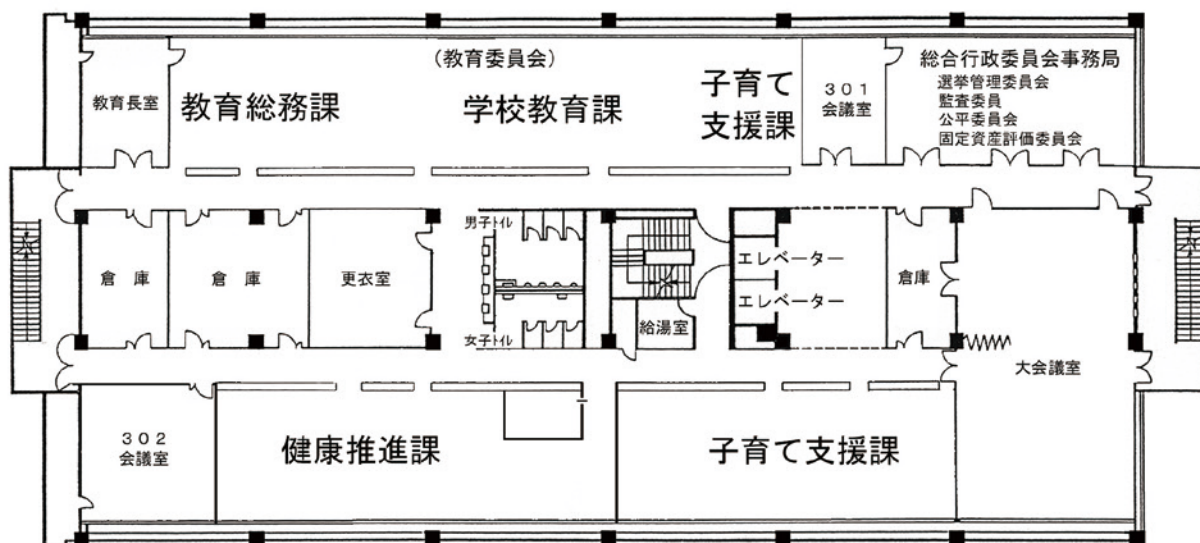
フロアマップ 庁舎1階



フロアマップ 庁舎2階



フロアマップ 庁舎3階



建築住宅課の場所

(令和5年8月現在)

建築住宅課は平成29年3月6日(月)からりんくうタウン駅ビルへ移転しました。

住所

〒598-0048

泉佐野市りんくう往来北1 りんくうタウン駅ビル東棟2階

電話番号

072-447-8123

アクセス

●コミュニティバスをご利用の方

いずみさのコミュニティバス「りんくう総合医療センター」バス停より徒歩約5分

- ▶バス停から府道29号大阪臨海線をりんくうタウン駅方面へ進み、臨海北交差点を国道481号に沿って左折し、交差点付近のエレベーター又は階段を利用し、りんくうタウン駅ビル東棟2階へお越しください。

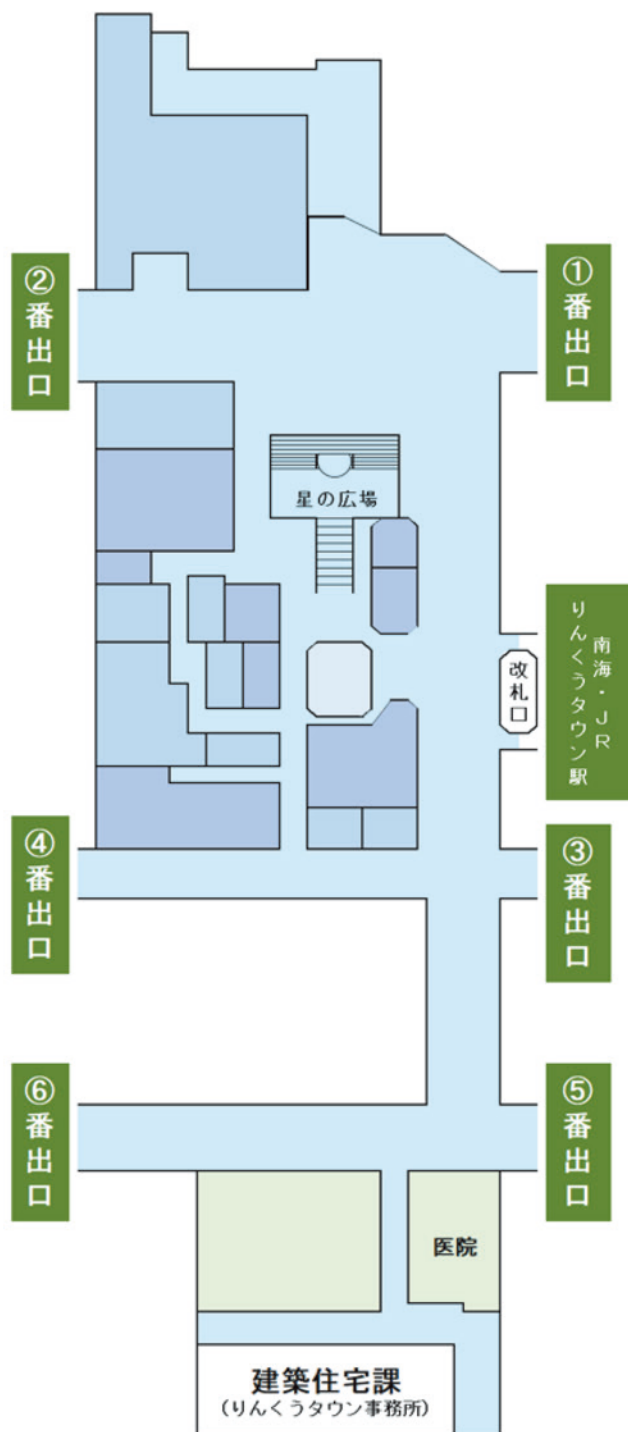
●電車をご利用の方

JR・南海「りんくうタウン駅」改札口より徒歩約2分

- ▶りんくうタウン駅の改札口を出て左へ進み、つきあたりのクリニックを右折後すぐに左折すると、正面に事務所入口が見えます。

●車をご利用の方

- ▶専用駐車場はありませんので、周辺の公共駐車場等をご利用ください。



毎年の固定資産税が
もったいない

リフォームするにも
高額になる

住んでくれる
人がおらず、空き家のままの
物件がある

将来子供達に
解体費用を
負担させたくない



こんなお悩みをお持ちの方へ 空き家を有効活用 しませんか？



解体工事も活用に
向けた工事も

駐車場建設
整地・造成

向井組に

お任せください！

創業より40年、培った信頼と技術で土地を
「新たな資産」へと変える第一歩をお手伝いいたします。



駐車場工事

アスファルト舗装くライン引き等
ご要望に合わせた工事を行います。

その他部分解体や宅地への再利用に向けた
整備も対応いたします。ぜひご相談ください。

解体

造成工事

向井組(ムカイグミ)のスタッフには、
『その道のプロ(資格保有者)』が揃っています！

- 一級土木施工管理技士
- 一級管工事施工管理技士
- 二級土木施工管理技士
- 二級管工事施工管理技士
- 一級建設機械施工技士
- 測量士補
- 二級建設機械施工技士
- 給水装置主任技術者



まずはお気軽にお問い合わせください！

株式会社 向井組

072-466-3380

営業時間 9:00~17:00
定休日 日曜・祝日

〒598-0033 泉佐野市南中安松1681-2

E-Mail ▶ info@mukaigumi.com



HPはこちらからも
アクセスいただけます！

株式会社向井組 検索

上下水道局案内図

(令和5年8月現在)

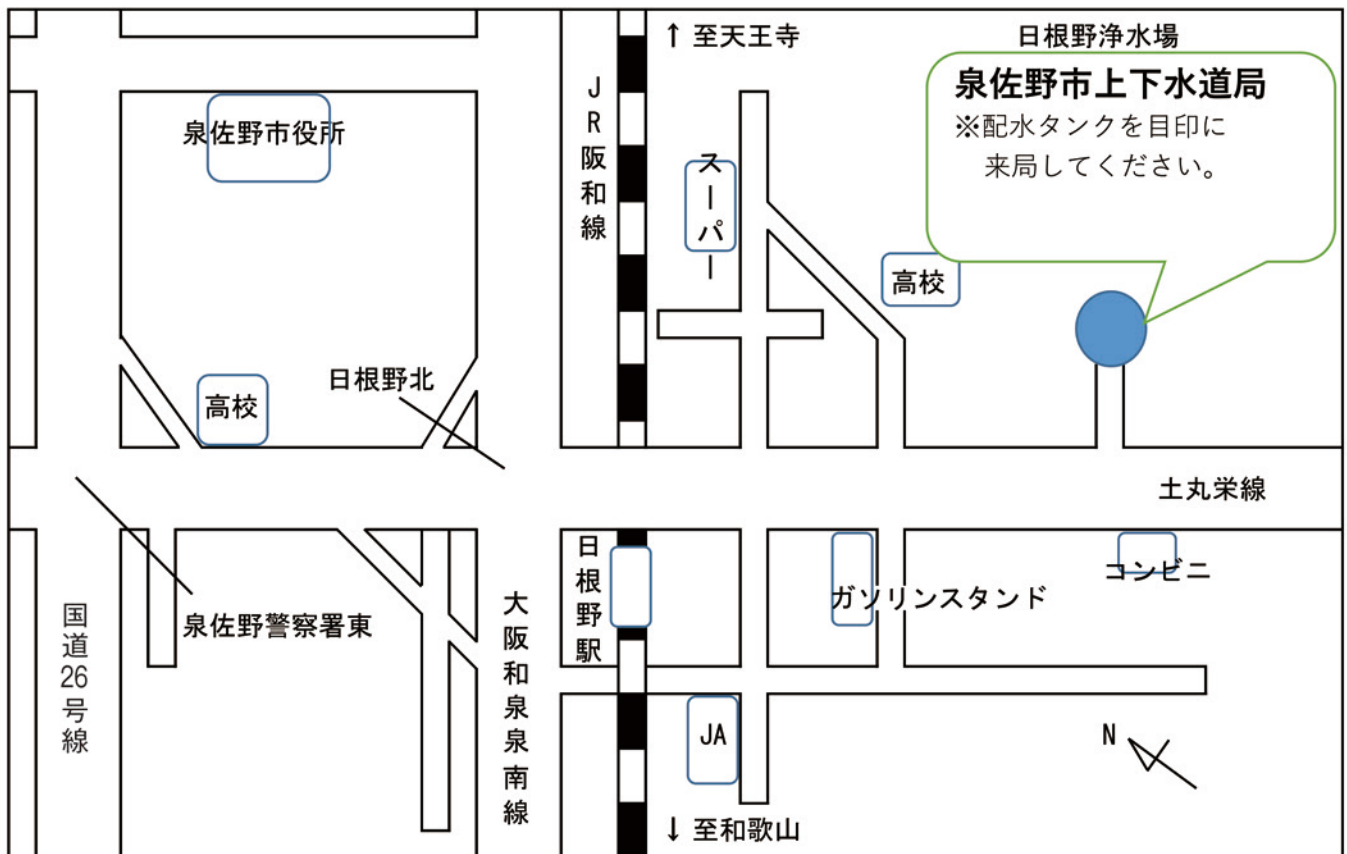
上下水道局の場所は市役所本庁付近ではなく、日根野になりますのでご注意ください。

住所

〒598-0021
泉佐野市日根野1928番地

電話番号

072-467-2800(上水道)
072-450-2222(下水道)



21

この度は心よりお悔やみ申し上げます。

知らない人は損をするお話

Q.相続した不動産において相続登記を申請しない場合
 どのようなことがあるかご存知ですか？

2024年4月1日から相続登記の義務化

不動産を相続したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければならず、正当な理由なく期限内に登記をしなかった場合には10万円以下の過料が科せられます。

この話を知る方が年々増えており、
 たくさんのご相談をいただいております。

このような
 悩みがある方は
 当社が
 おすすめ



Check まずはセルフチェック！

- 01. 相続登記の流れが全く分からない方
- 02. 相続した不動産内外にある荷物でお困りの方
- 03. 賃貸物件を相続し、賃貸管理で悩んでいる方
- 04. 草木の管理が大変でお困りの方
- 05. 売却したいが、不安がある方

1つでも当てはまれば下記までご連絡ください。

手続きを最小限にし、大変な依頼者の手間を省きます。

ご相談は無料・秘密厳守にて対応いたします。まずはお気軽にご連絡ください。



CENTURY 21
えびす不動産

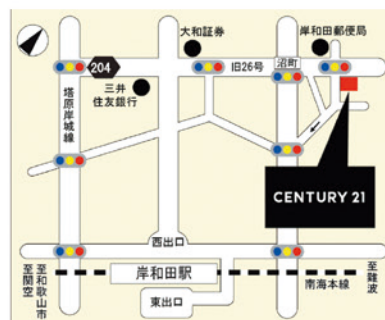
TEL. 0120-156-721

営業時間 9:00 ~ 19:00

定休日 第一・三火曜日、水曜日

〒596-0053 大阪府岸和田市沼町30番8号
 宅地建物取引業免許 大阪府知事(2)第58356号

-センチュリー21の加盟店はすべて独立・自営です-



よつば
相続支援
センターなら

年金
手続き

預貯金の
解約

不動産の
相続登記

必要書類
(戸籍)
収集



相続税
申告

葬儀後の相続手続きが

窓
口
—
つ
で
完
結

多岐にわたる

相続手続きを代行させていただきます。

突然の相続で
お困りではない
ですか？

このようなお悩みをお持ちの方からのご連絡をお待ちしています。

まずは
無料相談を
ご利用ください

- 何から始めればいいのかわからない！
- 相続人は何人？書類は何か必要なの？
- 遺産分けの話し合いはどうしたらいいの？
- 相続税がかかりそう！だれに相談したらいいの？
- 仕事をしていて、平日に銀行の手続きをする時間がない！
- 高齢で体力が衰えて、頻繁に出歩くのが大変！

※不動産の名義変更 提携している司法書士をご紹介させていただき、紹介後も引き続き当センターがサポートさせていただきます。

お問い合わせはこちらから **お電話受付時間** 平日9時～17時



0800-777-3948

サンキュー ヨツバ



よつば相続支援センター [運営]

米本合同税理士法人
米本会計株式会社